

# 労働災害が大幅に増加しています！

～ 安全衛生活動の積極的な推進を ～

当署管内における、平成28年1月から3月までの労働災害が前年同期比で大幅に増加しており、ほぼ**倍増**となっています。特に増加が著しいのは建設業、接客娯楽業（旅館業、飲食店など）及びその他の事業ですが、それ以外の業種を含む全ての業種において、労働災害ゼロに向け、より一層の安全衛生活動の推進をお願いします。

|        | 平成27年 | 平成28年 | 増減数      | 増減率    |
|--------|-------|-------|----------|--------|
| 全 産 業  | 27(3) | 50(0) | +23(+12) | +85%   |
| 建設業    | 1     | 13    | +12(+5)  | +1200% |
| 接客娯楽業  | 1     | 6     | +5(±0)   | +500%  |
| その他の事業 | 1     | 9     | +8(+3)   | +800%  |

注1)資料出所：労働者死傷病報告（死亡及び休業4日以上に係るもの）

注2)災害件数の( )内の数字は死亡者数を内数で表す

注3)増減数の( )内の数字は冬期労働災害（冬期特有の気象条件の影響を受けた災害）の増減数を表す

## 各事業場において取り組んでいただきたい主な事項

事業場の経営トップが労働災害防止のための「安全宣言」を作成する  
労働災害が増加していることを労働者に周知するための安全衛生教育を実施し、各労働者の安全衛生意識の高揚を図る  
安全衛生推進者などによる職場巡視を定期的実施して不安全な状態と労働者の不安全行動の有無を確認し必要な措置を講じる  
年間安全衛生計画の策定により計画的な安全衛生活動を展開する

「安全宣言」や「年間安全衛生計画」に係る資料は青森労働局のウェブサイトからダウンロードできますので、ご活用ください。

[青森労働局 安全宣言](#)

[青森労働局 年間安全衛生計画](#)

検索

## 第12次労働災害防止計画の目標達成に向けて

平成25年度を初年度とし平成29年度を目標年度とする第12次労働災害防止計画の当署版計画では、「休業4日以上死傷労働災害の数を、平成24年と比較して、平成29年までに15%以上減少させる」ことを目標の1つに掲げており、そのため平成28年度は、平成28年中の休業4日以上死傷者数を**平成27年の死傷者数以下**とし、**死亡者数をゼロ**とすることを目標としています。

問合せ先：十和田労働基準監督署（電話：0176-23-2780）  
〒034-0082 十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎

労働災害防止の  
基本方針を  
簡潔に表明する

# 安全宣言

〔 当社は、「安全は全てに優先する」を実践し、  
労働災害のない安心・安全な職場を目指します。 〕

## 〔 重点目標 〕

具体的な重点目標を  
設定する

- 1 ヒヤリ・ハット体験を把握し、安全対策を確実に実施します。
- 2 事業主による作業場の安全パトロールを毎週実施します。
- 3 安全衛生会議を毎月開催し、安全対策について話し合います。
- 4 4 S（整理・整頓・清掃・清潔）活動を仕事の基本とし、転倒災害の防止を図ります。
- 5 機械のトラブル発生時には、必ず機械を止めて安全を確認してから対応することにより、挟まれ・巻き込まれ災害の防止を図ります。
- 6 長時間労働の抑制（時間外労働は最大でも月 時間以内）を図ります。

平成 28 年 月 日

株式会社  
代表取締役